

平成 2 8 年 度

学 校 教 育 計 画



大阪府立守口東高等学校

教育活動の方針

(1) 学習指導の方針	2
(2) 特別活動の方針	2
(3) 道徳教育及び生徒指導の方針	2
(4) 進路指導の方針	2
(5) 人権尊重の教育の方針	3
(6) 健康管理と指導の方針	3
(7) 学校組織の運営方針	3
(8) 教員の研修方針・研修計画	3

学校教育活動の方針

「衣を正し、時を守り、場を清める、そして自分を磨く」のキーワードのもと、社会で通用する基礎学力を確立し、生きる力を高めようとする姿勢を育む。

- 1 挨拶励行・時間を大切にする・整理整頓実行・清潔な着衣など、社会人として通用する基本的な規範意識を定着させる。
- 2 特別活動や課外活動の活性化に力を注ぎ、自発的な行動力、創造的な企画運営力等を伸ばし、将来社会生活で活かすことができる資質を育成する。
- 3 基礎学力を確立したうえで、希望する進路先において論理的かつ科学的な発想ができるように思考力、判断力、表現力を育成する。
- 4 個々の教育的ニーズに応じた支援を実現していき、すべての生徒が他者理解、思いやり、そして自己を大切にする気持ちを持ち、自らの夢や志を持って新しい社会を切り拓く態度を育成する。
- 5 寄り添いの姿勢とカウンセリングマインドを備えた指導を重視し、生徒や保護者が安心と感じる学校。

(1) 学習指導の方針

- ・社会で通用する基礎学力の獲得をめざす
- ・積極的な学びの姿勢を育みながら、基礎学力の定着を図る。
- ・授業形態の工夫、アクティブラーニングの視点からの授業の構築、ICT機器の活用、評価の工夫等を試み、生徒の実態に応じた主体的な学びを促し、よりわかりやすい授業構築に向けて改善を進める。
- ・大学進学希望者の増加をふまえ、その達成への過程において、早い段階で意識づけできるようガイダンスを充実させなど、進学希望が実現できる学力保障、進路指導の取組みを強化する。
- ・生徒の進路希望の変化、高大接続システムの変化に対応したカリキュラム改訂やシラバスの更新を進める
- ・教育相談の充実

生徒支援委員会と人権教育推進委員会が中心となって、障がいを持つ生徒や配慮を要する生徒一人ひとりの情報共有や具体的対応等のサポート体制をつくる。また、「個別の教育支援計画」

を活用し、進路指導体制を充実させる。

- ・漢検、情報処理検定の学校実施や英検等の活用による主体的な学びを促す。

(2) 特別活動の方針

- ・生徒会活動の充実

生徒による自主的な活動に発展できるよう計画的な支援を行う

- ・部活動の加入率の底上げ

新入生の部活動加入率を引き上げ、「活気のある学校」にするための活性化をめざす

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

- ・全教職員による日常生活指導の継続実施

毎朝の校門指導（あいさつ励行、体調チェック、服装・頭髪指導、遅刻防止指導等の実践）、校内外の巡回、昼休み立ち番等による問題行動未然防止、生活指導週間・交通安全週間の実施、自転車通学安全指導）

- ・学校全体として遵守すべき生活指導の方針や指導の申し合わせを明確にする

学校全体で遵守すべきレベル・各学年で行うきめ細かな指導のレベルとの整合性必要

(4) 進路指導の方針

- ・キャリア的発達を促す学校全体の取り組みを展開する

社会人として必要な社会性、コミュニケーション能力の育成に向けて各学年との連携体制の構築

- ・生徒の多様な進路希望の実現と進路先未決定者の減少

模擬面接や応募前職場見学会の推進、外部講師による進路講演会等の充実

- ・進学に対する担任の個別指導をサポートする体制の構築

指定校推薦の活用、公募推薦入試及び一般入試受験生徒の育成とサポート、PTA主催の外部模試の案内・実施、保護者へのマネープラン等の啓発

- ・障がいを持つ生徒への支援

早期に、本人及び保護者と懇談して希望進路を確定するとともに、関係機関へ実現に向けた働きかけを行う

(5) 人権尊重の教育の方針

- ・他者理解と思いやりを備え、自己を大切にす気持ちを持った生徒を育てることをめざして、人権意識を気づかせ、高める取り組みを行う。

- ・各学年でテーマを絞り、人権侵害の実態・背景・原因等を気づかせるとともに考えさせる

- ・「学校いじめ防止基本方針」による人権教育を推進する。

- ・教育相談活動を充実させる。

(6) 健康管理と指導の方針

- ・学校として取り組む課題、また、生徒一人ひとりが持つ課題に対して、保護者、教職員、関係機関との連携を密にし解決・改善に向けて取り組む。

学習環境の整備

日々の清掃活動、大掃除、特別美化活動等の美化活動の推進

環境衛生検査の実施と事後措置の徹底

検診、インフルエンザ等疾病の予防、事故の防止に向けた活動、および事後措置

安全・防災に関わる研修を行い、生徒への啓発を強化する。

心身の健康面からの自己有用感の高揚に資する取組

(7) 学校組織の運営方針

・高大連携の推進

近隣の大学教員による出前授業、高大連携、大学インターンシップ等を活用した学習支援や、ボランティア大学生による部活動の指導等

・国際理解教育の実践

アジア諸国や英語圏からの高校留学生等との短期交流等自前のできる「小さな国際交流」を積極的に実施する。

・風通しの良い、働きやすい職場づくり

教職員相互の体調管理や生徒に関する情報共有等を気軽に話し合える雰囲気の良い職場環境の整備に努める。

(8) 教員の研修方針・研修計画

・公開授業や互見授業の推進

教員一人ひとりの教科力、授業力の向上をめざして、授業研究を積極的に行うことにより学校力を高める。